

西部地区チャレンジショップ出店者募集要項

1 事業概要

函館市では、西部地区での開業支援の一環として、開業（予定）者のテスト販売や顧客開拓に役立てていただくことを目的として、「西部地区チャレンジショップ」を開催することとしており、その出店者を募集します。

2 開催概要

(1) 開催日時

令和5年（2023年）11月1日（水）～4日（土）

午前11時～午後3時

(2) 開催場所

街角NEW CULTURE 2階POPUPスペース

（函館市末広町12-8）

3 募集概要

(1) 出店募集数

3～4店舗程度（応募数により1小間の広さを調整）

(2) 出店料

会場使用料のみ市が負担します。

下記の経費は出店者にご負担いただきます。

- ① 商品のPRに必要なサンプル・パンフレット等
- ② 持込備品・製品等の運搬等に必要な経費
- ③ その他出店に必要な経費

(3) 対象業種

次のいずれかとします。

- ① 小売り（日用雑貨、食品、ハンドメイド・クラフト製品など）
- ② 飲食（アルコールを除く）
- ③ 生活関連サービス（ハンドマッサージなど）
- ④ その他主催者が認めるもの

※公序良俗に反すると判断されるものは不可。

(4) 募集対象者

次のいずれも満たすこととします。

- ① 西部地区での開業を検討する者
- ② 函館市において商業・法人登記のある法人，函館市に住所または店舗を有する個人または西部地区で開業を目指している法人・個人
- ③ 函館市において税の滞納がないこと
- ④ 応募者または応募者の関係者が暴力団等の反社会的勢力でないこと。また，反社会的勢力との関係を有していないこと。

(5) その他

- ① 飲食など出店に必要な保健所の許可等は出店者が行うものとします。また，保健所へ申請したメニュー以外の飲食物の提供および他の物販等を行うことは禁止します。
- ② 開催場所での煮炊きや強い臭いが出る商品等の提供は原則禁止とします。
- ③ 申込時に記入いただいた商品やサービスは原則変更できません。ただし，軽微な変更については要相談とします。
- ④ 開催場所の清掃は，主催者および出店者が協力して行います。なお，ゴミについては出店者の責任においてお持ち帰りいただきます。
- ⑤ 開催場所および主催者が用意した備品等を汚損した場合は，出店者の責任において原状復帰してください。
- ⑥ 市が実施する出店者向け・来場者向けアンケートに協力してください。
- ⑦ 開催期間中は継続して出店することを原則とします。ただし，1日単位での出店を希望する場合は要相談とします。
- ⑧ 開催期間中は主催者および会場所所有者の指示に従ってください。
- ⑨ 諸般の事情により，イベントを中止させていただく場合がありますので，あらかじめご了承ください。
- ⑩ 応募多数の場合は，業種等を考慮し選定します。

4 募集期間・応募方法

応募を希望される方は、「5 申込書類」に記載の必要書類をご用意いただき、下記提出先まで提出してください。

(1) 募集期間

令和5年（2023年）9月26日（火）～10月12日（木）

(2) 提出先

函館市西部まちぐらしデザイン室（都市建設部まちづくり景観課）

〒040-8666 函館市東雲町4-13 3階

(3) 提出方法

① 郵送（10月12日（木）必着）

② 持参（平日午前8時45分～午後5時30分）

(4) 選定結果

後日、代表者あてに通知し、スケジュール等を説明します。

5 申込書類

(1) 出店申込書

(2) 法人の場合は、登記事項証明書

個人の場合は、住民票

(3) 函館市の税に係る納税証明書

(4) 提供する商品やサービスがわかるもの（カタログ、写真等）